

# ウクライナからの避難者を支援 相談窓口の設置、住居の提供

ロシアによるウクライナへの侵攻により、日本へのウクライナからの避難者の受け入れが進む中、市は避難者への支援に取り組むため「ウクライナ支援関係部会議」を設置し、必要な支援策を実施していく。当面の支援策として、生活等支援の相談窓口を設置するとともに市営住宅に避難者を受け入れる。

- ★ ウクライナ避難者に対して、生活等支援の相談窓口を人権政策室に設置。相談窓口では生活全般に対する支援ニーズを聞き取り、枚方で安心して過ごしていただけるよう支援していく。

電話 072-841-1259 (直通)

ファクス 072-841-1700

メール [jinken@city.hirakata.osaka.jp](mailto:jinken@city.hirakata.osaka.jp)



- ★ 市営住宅の空室を活用し、住居確保が困難と想定されるウクライナ避難者の受け入れを実施。対象の住戸は以下のとおり。

所在地	住戸タイプ
津田北町2丁目35-1	2階(2DK)1戸
津田北町住宅	3階(3DK)1戸

<お問い合わせ>

(相談窓口の設置) 市長公室人権政策室

☎ : 072-841-1259 (直通) FAX : 072-841-1700

(市営住宅への受け入れ) 総務部財産管理課

☎ : 072-841-1298 (直通) FAX : 072-841-3039

(ウクライナ支援関係全般) 危機管理部危機管理政策課

☎ : 072-841-1147 (直通) FAX : 072-841-3092